

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>3.業務の内容（2）近年の災害における被災自治体の対応状況調査</p> <p>・「必要に応じて地方環境事務所へのWEB会議等を通じたヒアリングを実施する」とありますが、具体的にはどのような場合にヒアリングを実施するのでしょうか。また、リストに示された全国7ブロックおよび福島の地方環境事務所（北海道、東北、福島、関東、中部、近畿、中国四国、九州）全てにヒアリングを実施する可能性もあるのでしょうか。</p>	<p>公表情報のみでは（2）に記載の調査内容の調査が完了しない場合に地方環境事務所へのヒアリングを実施します。全国7ブロックおよび福島の地方環境事務所全てにヒアリングを実施する可能性はあります。</p>
2	<p>①様書に記載される「被災自治体のリスト（50自治体程度を想定）」は災害発生前に災害廃棄物処理計画を策定済みの被災自治体のリストでしょうか。</p> <p>それとも本業務で50程度の被災自治体から発災前に処理計画を策定していた自治体を抽出し仕様書3（1）の業務対象とするのでしょうか。</p>	<p>環境省から送付する被災自治体リストには災害廃棄物処理計画策定状況の記載はございませんので、処理計画の策定状況の抽出から作業いただくことになります。</p>
3	<p>②様書3（2）は「被災自治体のリスト（50自治体程度を想定）」の全ての自治体を対象に実施するのでしょうか。それとも事前に災害廃棄物処理計画を策定していた自治体を抽出し対象とするのでしょうか。</p>	<p>事前に災害廃棄物処理計画を策定していた自治体を想定しております。</p>
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		

18		
19		
20		